

令和5年度 研究全体計画

研究部

【めざす人間像】よりよい未来を共に創り出す人間

【研究主題】自ら学びをつなぐ子どもの育成～学びの過程に着目して～

令和5年度研究部テーマ「発信」

昨年度、幼小中一貫教育実践研究及び創る科研究のいずれも、研究期の最終年次を終えました。新たな研究期は、大学の中期計画をもとに、幼小中一貫教育実践研究のさらなる充実が求められます。新たな研究が始まる訳ですが、これまでの研究の成果や課題を引き継ぎ、「発信」することを大切にしていきたいと思います。

本年度の授業公開（提案、小研究会、幼小中）や日頃の授業アドバイザー、そして書籍の刊行は、発信のよい機会となります。その際、読書や研究視察による見識の広がり、同僚との協議、アドバイザーによる指導は、発信するための自信につながるはずですが、また、学園内でも小学校での取り組みを幼稚園や中学校に発信し、研究を牽引していくという気持ちで臨みたいものです。文科省の求めに応じて創る科の実践を教科書にまとめることも、取組の発信や現場に広めることにつながります。保護者や子どもたちへの研究の発信も意識したいところです。

まずは、自信をもって発信するという気概をもち、発信するからこそ否定的な意見と出合うことや研鑽を積む必要性に気付くことができます。自分自身が謙虚に学び続け、力をつけるためにも、発信することを大切に研究に取り組んでいきたいと思います。

目次

- ◇ 研究部の役割分担
- 1 研究について
- 2 総合的な学習の時間との融合を視野に入れた創る科の研究推進について
- 3 研究の方法と内容
- 4 附属やまぐち学園研究協議会
- 5 研究組織と共同研究、連携
- 6 フリートーク
- 7 学習指導案の様式
- 8 提出書類
- 9 その他
- ◇ おわりにー研究に向かう我々の構えー

◇研究部の役割分担

- 1 研究部員 今津 圭佑（研究部長）
津守 成思（一貫C O、書籍執筆）
久保田 大貴（創る科、フリートーク）
中野 光彦（渉外、会計）

2 役割分担

- 仕事の確認と責任……………【今津】
- 各担当
 - (1) 研究の企画・立案・推進……………【今津】
 - (2) 幼小中一貫教育研究の推進，企画・運営……【今津・津守】
 - (3) 一貫C O……………【津守】
 - (4) 幼・中との連絡・合同会議研究班企画……………【今津・津守】
 - (5) 創る科研究の推進……………【久保田】
 - (6) 学力向上（諸調査整理・分析）……………【研究部＋教頭】
 - (7) 書籍の執筆、編集、刊行……………【津守】
 - (8) 教科研究、教科経営等、各教科関係……………【津守】
 - (9) 生活科・総合的な学習の時間のカリキュラム作成、運用…【志賀、久保田】
 - (10) 研究計画・部会の企画・運営……………【今津】
 - (11) 研究発信の企画，編集……………【今津・津守】
 - (12) 渉外，文書作成・発送……………【中野＋事務部】
 - (13) 指導助言者、アドバイザーとの連絡調整……【中野】
 - (14) フリートーク研究……………【久保田】
 - (15) 他校研究案内等紹介……………【中野】
 - (16) 会計（研究・書籍：事務部に確認）……………【中野】
 - (17) 研究図書管理・販売……………【中野】
 - (18) 市教研事務……………【中野】
 - (19) 研究授業時の役割分担，連絡調整……………【久保田】
 - (20) 研究会議の記録の整理・保管……………【中野】

1 研究について

(1) 研究の目的

附属やまぐち学園では、山口大学教育学部附属幼稚園、附属山口小学校、附属山口中学校の3校園が一体となって幼小中一貫教育に取り組んでいる。研究においても、幼小中で統一した「めざす人間像」及び「研究主題」を設定し、幼小中一貫教育の観点からの研究と実践を進めている。その際、各学校段階で個別に研究に取り組むのではなく、幼小中が一体となり、子どもたちの12年間の学びを見通して協働的に研究に臨むことにこそ価値があると考えている。

本学園でめざす人間像は、次の通りである。

めざす人間像 「よりよい未来を共に創り出す人間」

3歳で入園した子どもが、12年間の学びを経て、15歳の人間として本学園を卒業していく。このめざす人間像は、本学園卒業時の姿であるとともに、在学中や卒業後の人生も含め、発達段階に応じて捉えられる姿である。どの学校段階においても、向上心や協働性、創造性に溢れた人間をめざして教育に取り組んでいくのである。

それに対して、本学園の子どもたちの実際の姿に目を向けると、学習や生活に前向きに取り組む意欲の高さや、考えることを大切にする態度が、よさとして挙げられる。一方で、学年が上がるにつれて、疑問を素直に表現できる子どもが少なくなってしまうという課題がある。そのような子どもたちが、自ら問いをもち、学んだことを次の学びにつなぐことができるようになることを願っている。

そこで、本学園では、次のような研究主題を設定し研究に取り組んでいく。

研究主題 自ら学びをつなぐ子どもの育成～学びの過程に着目して～

自ら学びをつなぐ子どもの姿とは、どのような姿であろうか。例えば、自ら問いをもつことができる子ども、仲間と協働しながら学ぶことができる子ども、学びの過程を振り返ることができる子ども等が挙げられる。

本研究の目的は、学びの過程を研究の対象とすることで、学んだことを次の学びにつなごうとする子どもを見取り、その際の思考の流れや、そのために有効な教師の働きかけを明らかにしていくことである。子どもは、学びの結果（学んだこと）として資質・能力（三本柱、見方・考え方、汎用的認知スキル、非認知的能力等）を向上させていくが、その学びの過程（学ぶこと）にこそ、子どもの思考の流れや教師の働きかけが表出するからである。学びの過程における子どもの思考の流れを適切に捉え、次の学びにつなぐ意識を生むための適切な教師の働きかけを、学園の全教職員で追究していきたい。このことが、自ら学びをつなぐ子どもを育成し、めざす人間像を実現していくことにつながるであろう。

(2) 学びの過程と教師の働きかけ

本研究では、次のような学びの過程を大切にしていく。①本質の追究、②協働的な問題解決、③自覚と活用である。

①本質の追究とは、子どもたちが自ら問いをもち、解決に向けて考えることである。子どもたちが遊びを通して興味・関心をもったり不思議さや面白さを感じたりすること、学習を通して各教科等の本質を捉えた問いをもつことは、追究の意欲を生む。教師による環境構成や課題提示について提案性をもって実践を重ねることで、学んだこと（それまでに得た知識や技能、見方・考え方等）を総動員し、解決に向けて考える姿を引き出したい。

②協働的な問題解決とは、集団での学びのよさを生かし、仲間と協働しながら問題解決に取り組むことである。自分とは異なる多様な考えにふれ、驚いたり共感したりすることは、よりよい考えを生み出そうと協働的に学びを深めようという意欲を生む。子どもたちの温かい人間

関係や対話を窓口に、教師の発問や問い返しについて提案性をもって実践を重ねることで、自分の考えや集団としての学びを深める姿を引き出したい。

③自覚と活用とは、自ら学ぶことや学んだこと（学びの過程や結果）のよさを自覚し、次の学びへの活用の意欲をもつことである。自分の学びを言語化して振り返り、仲間とよさを分かち合うからこそ、次の学びにつなぐことができるのである。学びを振り返る際は、振り返りの視点や方法について提案性をもって実践を重ねることで、仲間とよさを分かち合い、自ら学びをつなぐ姿を引き出したい。

(3) 子どもが得るもの（学びの結果・学んだこと）

このような学びの過程を通して、子どもたちは、学びをつなぐ力を得ていく。幼稚園段階では、「探究心」や「協同性」などの小学校以降の学習につながる基盤を培う。小・中学校段階では、各教科等の見方・考え方や「比較する力」「問題を見出す力」などの汎用的認知スキルを子どもが得て使いこなしていくことができるようにする。また、中学校段階では、自己内対話を通して自ら活用することができるよう、自ら学びをつなぐ力を育てていきたい。

これらの力はそれぞれ独立したものではなく、幼小中12年間の学びを通して一貫して育まれていくものである。後の学校段階でどのように活用されるか、またどのように鍛えられるかを見取ったり、前の学校段階でどのように芽生えているかを見取ったりすることも、一貫教育研究の1つの視点と言える。また、幼稚園段階での遊びや小・中学校段階での総合的な学習の時間における探究的な学びは、これらの力を活用する場面として設定しやすい。また、各学校段階におけるフリートーク、テーマトークの実践も、これらの力を育み学びの基盤を築く場となる。研究の可能性を模索したい。

2 総合的な学習の時間との融合を視野に入れた 創る科の研究推進について

(1) 「創る科」について

＜「創る科」の位置づけと目的＞

「創る科」に係る研究開発の終了に伴い、令和5年度以降の教育課程では、「創る科」を次のように取り扱う。

- ・令和5年度は、研究開発学校の名目指定校として教育課程の特例が認められるため、令和4年度と同様のカリキュラムで「創る科」を行う。
- ・令和6年度以降は、通常の教育課程に戻るため、「創る科」は行わない。

本年度行う「創る科」の目的は、次の通りとする。

- ・令和4年度 カリキュラム・オーバーロードの解消に向け、価値（汎用的認知スキル）を使いこなしながら豊かに学ぶ「教科融合カリキュラム」の開発
- ・令和5年度 子どもたちの「汎用的認知スキル」及び「汎用的スキル」を育成すること

＜「創る科」の見方・考え方及び育成する資質・能力、「創出・受容・転移」の定義＞

「創る科」の見方・考え方、資質・能力、学習過程等について、次のように定義する。

ア 「創る科」の見方・考え方

各汎用的認知スキルの意味や方法に着目し、自分の思考を振り返ったり、活用場面を考えたりすること

イ 「創る科」で育成する資質・能力

各汎用的認知スキルを創出と受容、転移させる学習を通して、よりよく生きるための汎用的スキルを養う。

ウ 汎用的スキル

汎用的認知スキルを各教科等の学習の中で使いこなしたり、日常生活の中に生かしたりしていく能力。

エ 創出と受容、転移

「創出」…無自覚ではあるが、本質（見方・考え方）や汎用的認知スキルを生み出した
り、示された本質（見方・考え方）や汎用的認知スキルについて考えたりする過程

「受容」…無自覚であった本質（見方・考え方）や汎用的認知スキルを自覚的に捉えて
いく過程

「転移」…①受容した本質（見方・考え方）や汎用的認知スキルを他の文脈や場面にお
いても活用できるのかを考えたり実践したりする過程

②「創る科」の学習で創出と受容、転移した汎用的認知スキルを各教科等の
学習に活用できるのかを考えたり実践したりする過程

※「創出・受容・転移」とは、学習過程における子どもの意識の流れの捉え方である。

（２）「創る科」の意義

「創る科」に係る研究により培われてきた授業づくりにおける諸理論、例えば、教科の本質（各教科の見方・考え方）に改めて立ち返り、その具体を明らかにしようとする志向や、「創出」と「受容」、「転移」の過程を重要視することで子どもの意識の流れを捉えようとする志向などは、研究を進める上で大切にしていきたい考え方である。

また、「自ら学びをつなぐ子ども」を育成するためにも、汎用的認知スキルを育むことは意義深いことである。研究開発報告書における成果と課題及び、本校に残されている諸先輩方の実践事例などをもとに、我々一人ひとりが、それぞれの「創る科」授業づくりの理論やスタイルを追究していくことが大切である。

「創る科」の学習では、汎用的認知スキルを直接的に扱うが、その意味や方法に着目し、自分の思考を振り返ったり、活用場面を考えたりするという見方・考え方は、「自ら学びをつなぐ」ための学びの過程にも通ずるものである。また、創る科で育む資質・能力である「汎用的スキル」は、汎用的認知スキルを使いこなす力といえるが、学んだことを使いこなす力である「学びをつなぐ力」と重なる部分が多いであろう。

以上の通り、本年度の研究主題を解明するためにも、「創る科」の意義は大きいものである。そのため、教育課程が通常のものとなる令和6年度以降も、「創る科」の理論を本校教育に位置づけていきたい。そこで、「総合的な学習の時間」に「創る科」の理論を融合することで、子どもたちの「汎用的認知スキル」の育成を継続するとともに、「学びをつなぐ力」の育成につなげていきたい。

（３）本年度の取組

＜継続的な創る科の授業実践（週1回、年間35時間）＞

これまでの実践事例を参考に、授業実践を継続する。また、新たな実践を生み出すことも大切である。その際、創出と受容、転移の意識の流れを重視する。

＜「創る科」の評価（通知表にて記述式：R4年度評価チーム提案参照）＞

子どもの姿をもとに記述により評価し、通知表にて保護者に知らせる。様式等については教務部が設定する。評価方法や文例については、令和4年度評価チームの提案をもとに研究部で検討し、示す。

令和4年度と同様に、前期の通知表で創る科の評価を保護者に知らせる場合は、前期の参観日において保護者に「創る科」の授業を公開することが望ましい。

＜「創る科」の教科書作成（研究会議3回程度を充当）＞

名目指定校から外れる令和6年度以降も、子どもたちの「汎用的認知スキル」を継続的に育成していくため、これまでの実践を教科書の形式でまとめる。学年ごとに全ての汎用的認知スキルを網羅した教科書を作成できることが望ましい。なお、教科として「創る科」を行うことができるのは本年度限りであるため、計画的に授業実践及び教科書作成を積み重ねたい。そのため、研究会議に教科書作成のための時間を設けるようにする。作成した教科書について、妥当性を検討する場も設けたい。

＜書籍の作成、完成＞

本校の研究を発信し、継続していくためにも、書籍の作成に継続して取り組む。原則として、令和4年度の研究メンバーを主とする。担当を通して編集者と適宜連絡を取り、完成をめざす。

(4) 「創る科」と「総合的な学習の時間」の学びの融合に向けて

～R4 研究部より～

創る科の研究による特色をこれからも大切にしていくために、研究部としては、創る科の資質・能力を総合的な学習の時間の学習過程の中に意味づけ、本校の特色ある教育活動として展開したいと考えている。その理由としては、次の2点が大きく関係している。

①幼小中一貫教育として研究論が一本化されること

②創る科の学びと総合的な学習の時間の学びの親和性が高いこと

幼小中一貫教育の中で小学校が「見方・考え方」の研究を引き続き行うことを考えると、創る科の「見方・考え方」も設定する必要がある。創る科の「見方・考え方」を考える際に、総合的な学習の時間の「探究的な見方・考え方」や「考えるための技法」が創る科で育成される資質・能力との親和性が高いと判断した。

①理論基盤の構築

「創る科」と「総合的な学習の時間」の学びの融合に向けた理論基盤の構築にあたって、以下の4点に着目し、関係性を明らかにしていく。そして、カリキュラム的にも質的にも融合を図ることができるよう整合性をつけていく。

- 1 総合の「探究的な学習の過程」
- 2 「探究的な見方・考え方」及び「資質・能力」
- 3 総合の「考えるための技法」
- 4 創る科の「見方・考え方」及び「資質・能力」

図：教科融合のイメージ①

このように、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方を、探究的な見方・考え方と呼ぶ。それは総合的な学習の時間の中で、児童が探究的な見

探究的な見方・考え方
総合の資質・能力

探究的な学習の過程

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

各汎用的認知スキルの意味や方法に着目し、自分の思考を振り返ったり、汎用的認知スキルの活用場面を考えたりすること

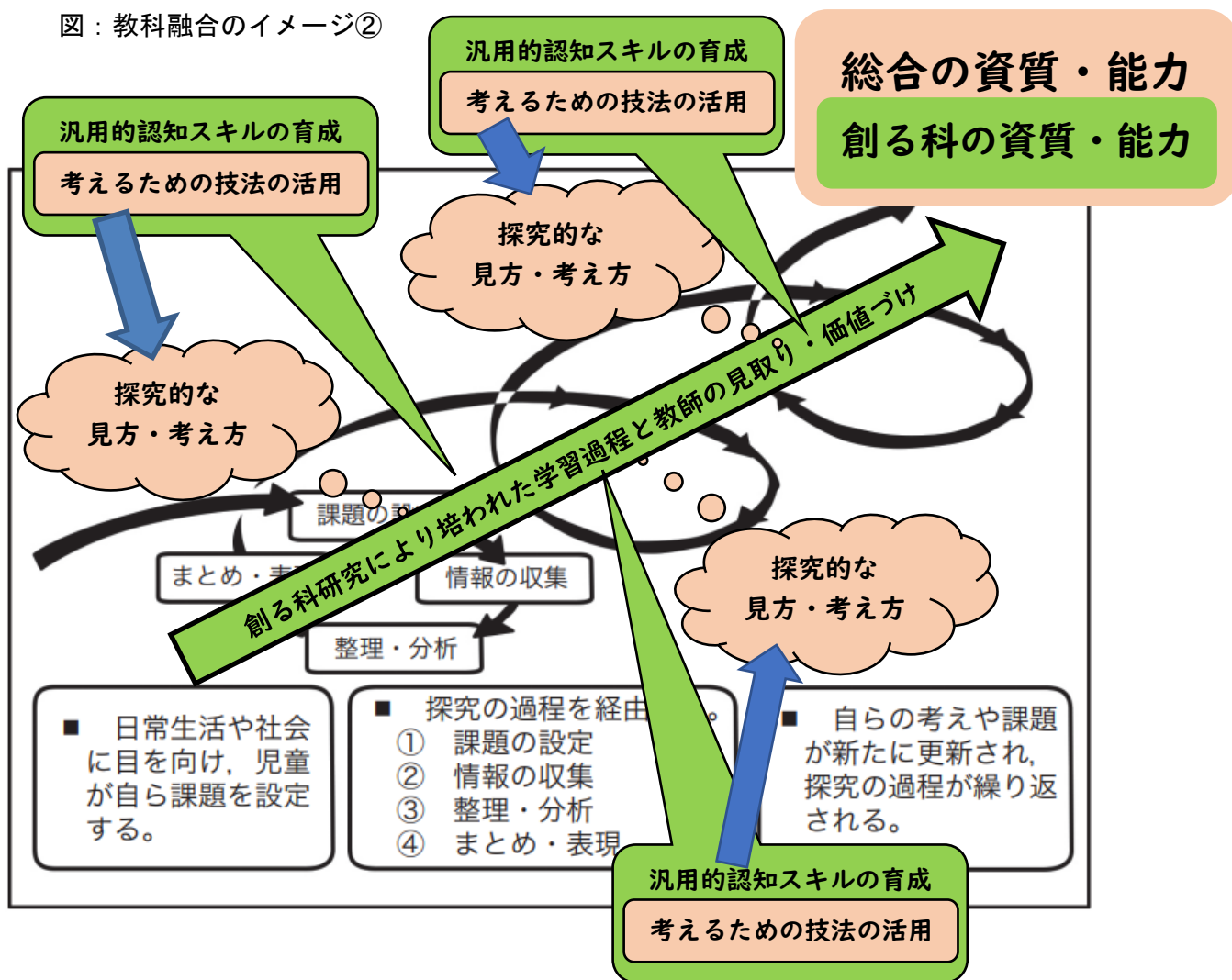
創る科の見方・考え方
創る科の資質・能力

各汎用的認知スキルを創出と受容、転移させる学習を通して、よりよく生きるための汎用的スキルを養う。

考えるための技法

- (2) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。

図：教科融合のイメージ②



図：総合的な学習の時間の目標と創る科の目標の包摂関係

(前略) よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく

汎用的認知スキルを創出、受容、転移させる学習を通して、
よりよく生きるための基盤となる汎用的スキルを養う

表：「考えるための技法」と「汎用的認知スキル」

考えるための技法	汎用的認知スキル
順序づける	比較する力
比較する	具体化・抽象化する力
分類する	問題を見出す力
関連付ける	他者に伝える力
多面的にみる・多角的にみる	先を見通す力
理由付ける（原因や根拠を見付ける）	関連付ける力
見通す（結果を予想する）	情報を収集・処理する力
具体化する（個別化する・分解する）	批判的思考力
抽象化する（一般化する・統合する）	
構造化する	

総合的な学習の時間では、「探究的な見方・考え方」を働かせながら、目標の達成（＝資質・能力の向上）に向け、学習を展開する。これが、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現の4つのプロセスからなる「探究的な学習の過程」である。

探究的な学習の過程では、子どもたちが学習の中で「探究的な見方・考え方」を働かせる際、「考えるための技法」の積極的な活用が求められる。それは、「考えるための技法」が、各教科等の学習過程の中に含まれる汎用的なものであり、教科は違えど、行われている思考そのものは共通しているからである。総合的な学習の時間が、各教科等の枠を越えて、すべての学習の基盤となる資質・能力を育成することが期待される中、このような教科横断的な「考えるための技法」を探究的な学習の過程の中で学び、活用していくことが求められている。このことは、「創る科」の授業づくりの考え方とも大きな関連がある。以下、学習指導要領の言葉を引用する。

「考えるための技法」を活用するという事は、自分が普段無意識のうちに立っていた視点を明確な目的意識の下で自覚的に移動するという課題解決の戦略が、同じ事物・現象に対して別な意味の発見を促し、より本質的な理解や洞察を得るといふ学びである。この共通性に児童が気づき、対象や活動の違いを超えて、視点の移動という「考えるための技法」を身に付け、その有効性を感得し、様々な課題解決において適切かつ効果的に活用できるようになることが望まれる。

学習指導要領（総合）p83 「考えるための技法を活用する意義」

このことを踏まえると、「考えるための技法」を活用することは、無意識のうちに行われていたことを自覚的に行うことを促し【創出・受容】、より本質的な理解へとつなげていく意義があることが分かる。さらには、教科を横断して共通する「考えるための技法」を身に付け、その有用性を見出し、様々な課題解決において効果的に活用していくことをめざしているといえる。【転移】

このような考え方は、本校における創る科の考え方と非常に親和性が高い。「汎用的認知スキル」について無自覚な状態において【創出】、自覚【受容】と活用【転移】を繰り返し促していくことで、子どもはあらゆる場面において「汎用的認知スキル」を使える可能性を見出していく。この自覚と活用に焦点を当てた繰り返しこそ、創る科でめざす「汎用的スキル」に他ならない。つまり、総合的な学習の時間に「考える技法」を活用していく過程は、創る科で「汎用的認知スキル」を活用する過程そのものであり、その意義は「汎用的スキル」の育成につながることを捉えることができるだろう。

以上の親和性を踏まえ、両教科等の融合に向け、「考えるための技法」と「汎用的認知スキル」とを同義として捉え、総合的な学習の時間の探究的な学習の過程の中で扱っていくものとする。その際、無自覚であったものを見取り、自覚と活用を繰り返し促していく創る科の授業づくりの考え方を、本校の総合では大切にしていきたいものである。

②「総合的な学習の時間」のカリキュラム・マネジメント

先述の理論基盤は、今後さらに精査、改善していく必要があるが、令和6年度を見据え、創る科と融合した総合的な学習の時間を試験的に運用する必要がある。「汎用的認知スキル（考えるための技法）」や「汎用的スキル」が、総合的な学習の時間の中のどこに現れるのかを位置付けたり、どのような子どもの姿として現れるのかを意味付けたりし、事前の計画・検討や実施後の振り返りを行うことが、「創る科の学びとの融合」に向けて大切であろう。

そこで、4～5月中の研究会議の場で、簡単な「計画カリキュラム」を作成し、本年度の総合的な学習の時間の運営に当たるようにする（低学年は、創る科を「生活科」の中のどこに位置付け、どのような姿として意味付けることができるかを計画し運用する）。年度末には、実施結果を「実施カリキュラム」として作成し、成果や課題について検討できるとよい。

③研究の進め方

研究の推進にあたり、学年を通して学ぶ汎用的認知スキルや、各教科の学習との関連を総合的な学習の時間（生活科）の中に位置付け、検討をしていくことになる。よって、内容を確実に学年でそろえ、単元の計画と実施にあたるようにしたい。カリキュラムに係る研究を推進する上で、学年の教員同士が本年度の自身の学年の学習内容を振り返り、次年度以降に活かすことができるカリキュラムを残していくためである。研究の進め方は以下の通りとする。

ア 創る科の学びを融合的に取り入れた総合（生活科）計画カリキュラムを作成する

（初期）【各学年】

年間を通して行う単元数は、総合2単元、生活科6単元が妥当だが、そのうちの1単元の計画カリキュラムとして作成する。

「考える技法」としての「汎用的認知スキル」を、単元計画上に位置付け、その姿を意味付けるよう計画する。

イ 実施カリキュラムを作成し、計画カリキュラムの運用の成果、課題について検討する

（後期）【各学年】

計画カリキュラムにおける、「考える技法」としての「汎用的認知スキル」の位置付けや意味付けの妥当性を検討する。

ウ 各学年の学習内容を整理し、次年度の計カリ作成に向けて、全体計画や内容設定用資料を見直す。【研究部・総合担当】

3 研究の方法と内容

(1) 1年間の研究の流れ

●年間を通して

【創る科の研究について】

- 「創る科」の見方・考え方及び育成する資質・能力、「創出・受容・転移」の定義
- 「創る科」実践の継続（R4 授業チームによる実践事例の蓄積を参照）
- 「創る科」の評価（通知表にて記述式：R4 年度評価チーム提案参照）
- 「創る科」の教科書作成（研究会議3回を充当し、各スキルを学ぶ際の教科書を作成）
- 書籍の作成、完成（書籍担当を通して、適宜連絡）

【「創る科」と「総合的な学習の時間」（生活科）の学びの融合】

- 理論基盤の構築
- 「総合的な学習の時間」（生活科）をコアにしたカリキュラム・マネジメント

【幼小中一貫教育実践研究について】

- 提案授業指導案検討、授業実践、授業検討
- 幼小中合同会議
- 幼稚園や中学校の学びについての理解
- 1 2年間の学びのつながりの理解
- 「学びの過程」による授業実践
- 各教科等の見方・考え方を働かせる姿についての協議
- 各教科等の一貫カリキュラムの運用、改善

【その他】

- フリートークの実践
- 大学との連携
- 指導助言者、アドバイザーへの相談、研究推進
- 他の研究校への研究視察
- 授業アドバイザー制度による研究発信

●前期

<前期・前半>（4月～7月）

- 着任した教諭による授業公開
- 要請訪問（奈須先生来校）
- 小研究会による発信
- 子どもや保護者への研究発信

<夏季休業期間>（7月末～8月）

- 附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会の企画・準備
- 附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会の指導案作成
- 書籍の仕上げ、完成

<前期・後半>（8月末～9月中旬）

- 附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会の指導案作成

●後期

<後期・前半>（9月中旬～12月）

- 附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会の指導案検討
- 附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会の開催（10/24、11/16、21、22）

<後期・後半>（1月～3月末）

- 研究の反省と展望（個人・全体）
- 幼稚園・中学校との研究の共有
- 1年間の研究のまとめ（指導案+成果と課題）

その他、研究の推進に必要なことは取り入れていく。

(2) 主な研究の取り組み

①教科部研究テーマの設定

幼小中教科部としての研究テーマを設定する。各部が、研究主題を基に、従来の各教科等の学習指導の問題意識と令和6年度の研究発表会に向けた方向性（仮説）を明確化する（別紙様式）。そうすることで、幼小中の教員で協働的に研究を推進する意識を醸成し、次年度の研究発表会へのつながりを意識した研究にする。（横のつながりと縦のつながり）

小学校では、

②着任者に関する授業検討

ア 着任者による授業参観

1 目的

着任した教諭が本校の各教科等や創る科の授業について知る。

2 方法

本校の教諭による授業を参観し、放課後に協議を行う。司会は研究部が行う。各教科等の授業、創る科の授業を1本ずつ公開し、着任者全員と研究メンバーで参観する。着任者は必ず参加するが、可能な限り多くの参加をお願いしたい。

<各教科等>

日時 4月25日（火）5校時、放課後（1時間程度）

場所 4年1組教室、研究会議室

教科 算数（林教諭）

参加者 着任者3名、研究メンバー

<創る科>

日時 4月27日（木）5校時、放課後（45分間程度）

場所 3年2組教室、研究会議室

教科 創る科（久保田教諭）

参加者 着任者3名、研究メンバー

イ 着任者による授業

1 目的

着任した教諭が本校の研究（指導案、授業、検討等）に慣れる。

2 方法

授業者は、これまでの自身の授業観を基に授業作りを行うが、主体的、協働的で問題解決的な学びをつくるための各教科・領域部の取組をできるだけ理解しようとするのが大切である。これまでの指導案集や研究集録を熟読したり、他の教諭の授業参観を積極的に行ったりすることで、理解を深めて授業に臨みたい。

指導案検討担当者は、授業の日時を2週間前までに決定し、研究部に伝える。授業者の思いを大切にするとともに、目的の達成に向けて適切に助言する。

事後検討は、40分間を目安に、即日で行う。参観した者は、事後検討に可能な限り参加するようお願いしたい。

期 日 5月11日（木）、12日（金）、16日（火）

※授業者、校時が決定次第研究部に連絡

対 象 研究メンバー全員。積極的な参加をお願いしたい。

3 授業構想、指導案検討

指導案検討は以下の担当と行う。

【大野（国語）】池永 【有村（算数）】林 【中野（外国語）】五十部

指導案はA4サイズ1枚とする。形式については、単元（題材）計画、本時案のみとする。

③提案授業

年間を通して、提案授業（全 15 本）を行う。学園の研究論や教科部研究テーマ、本校の取り組みをもとに、本年度の研究協議会及び令和 6 年度の研究発表会とのつながりを意識して提案する。指導助言者及びアドバイザーを招聘し、即日検討を行う。授業は 5 校時に実施する。各教室では自習体制を整える。授業記録はとらない。

【授業検討の手順】

- 1 授業者から
- 2 司会者は、検討の視点を示す。（子どもの姿と支援の妥当性、子どもが得たもの等）
- 3 指定討論者 3 人、アドバイザー 1 人と授業者が協議をする。（20 分程度）
※その際、司会は進行役に徹し、司会の判断で終了する。
- 4 司会者は、検討会を全員に開く。（授業についての検討）（30 分程度）
※司会者は、本時全体を見渡しての発言を求める。
- 6 研究部長から
- 7 教頭、校長から
- 8 授業者から（授業及び授業検討を通して感じたこと）（1 分程度）
（10 分の休憩をとる。）
- 9 指導助言者より受指導（30 分）

- ・ビデオと写真の記録は各チームで手配する。データは「提出物はこちら」へ。
- ・当日の指導助言者・アドバイザーの対応は、授業者及び研究部が行う。
- ・指導助言者の来校は、各教科部で 1 度とする。複数名在籍する教科部は、指導助言者をどの提案授業に招聘するのかを決定し、研究部に連絡する。
- ・指導案等の資料については授業日の 10 日前までに提出し、1 週間前までに先方に届くよう研究部より送付する。
- ・提案授業日にご来校いただくよう指導助言者及びアドバイザーにすぐに内諾を得る。来校が難しければ、研究部に相談する。
- ・提案授業日は研究部が取りまとめ、幼稚園及び中学校に参加を促す。各教科部でも声をかける。
- ・公立の先生方への発信の機会となるよう、案内を送付する。（可能であれば後援を取る）
- ・提案授業後は、授業や協議、指導講話を受けての成果と課題をまとめる。チームでの振り返りをすることができるとよい。授業後 2 週間以内に作成し、チームで確認後にフォルダに提出する。提出したものは、HP や公立へのメール等で発信していく。

提案授業日程及び授業者一覧（案）を次ページに示す。

提案	月	日	曜	時	授業者	教科	学年	組	司会	指定討論	指導 助言者	アド バイザー
提案①	5	18	木	5	五十部	国語					国	○
提案②	5	25	木	5	今津	図工					○	○
提案③	5	30	火	5	石田	音楽	5	1			○	○
提案④	6			5	志賀	生活	1	1			○	○
提案⑤	6	21	水	5	大野	国語	4	2			国	○
提案⑥ (幼小中)	6	28	水	5	津守	理科						
提案⑦	6	29	木	5	中野	外国語	5	2			○	○
提案⑧	7	5	水	5	有村	算数	2	2			算	○
提案⑨	7	13	木	5	池永	国語	3	1			国	○
提案⑩	9	6	水	5	原田	体育	2	1			体	○
提案⑪	10	12	木	5	久保田	総合	3	2			○	○
提案⑫	11	29	水	5	林	算数	4	1			算	○
提案⑬	1	17	水	5	中川	道徳	6	1			○	○
提案⑭	1	24	水	5	田島	社会	6	2			○	○
提案⑮	2	1	木	5	田中	体育	1	2			体	○

司会及び指定討論は、同チームで行う。指定討論には、他チームの者が加わることもある。

④指導案検討

指導案について、チームでの検討を重ねる。指導案検討は、教員各自の研究を深めるとともに、子どもたちのより豊かな学びにもつながる大切な機会である。1回の検討は90分以内とし、限られた時間の中で、視点を定めて建設的な意見を出し合うことでこそ質の向上につながる。子どもの意識や教科部研究テーマを重視して検討を進める。チーム数は4チームとする。以下の編成意図をもってチームを組む。

- 本校勤務年数及び教職経験年数、教科（同教科は同チームがよいという意見もあった）等を考慮する。
- チーム長は、原則として研究部以外が担当する。また、令和6年度の研究発表会へのつながりを考慮して人選する。
- 研究会議の際に、各チームの進行状況の確認をする。

<提案授業> チームでの検討を主とし、全体検討は設けない。提案授業日の1ヵ月前を目安に検討を始め、10日前までに提出する。

<研究協議会> 研究協議会の指導案は、チームでの検討を主とする。その内6本は、全体検討にかける。全体検討は、3回の研究会議（各回2本、計6本）にて行う。全体検討にかけない指導案は、拡大チーム検で検討する。指導案の1次提出〆切は、10月の研究会の授業者は9/15（金）、11月の研究会の授業者は10/20（金）とする。全体検討は研究会の3週間前を目安に設ける。全体検討を受け、チーム及び研究部で検討し、研究会の10日前までに最終提出をする。

池永	国語	4	原田	体育	4	林	算数	3	五十部	国語	5
今津	図工	5	石田	音楽	5	志賀	生活	6	久保田	総合	2
田島	社会	2	中川	道徳	3	津守	理科	4	大野	国語	1
田中	体育	2	中野	外国語	1	有村	算数	1			

⑤指導助言者、アドバイザーへの相談、研究推進

指導助言者、アドバイザーの先生方を招聘し、相談したりご指導、ご助言をいただいたりする。教科の研究、学校・学園としての研究の推進に生かしたい。詳しくは後述する。

⑥研究協議会、小研究会

令和5年度は、「附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会（案）」を3グループに分けて開催する。学園としての研究論をもとに、日頃の研究を発信する機会とし、来年度の研究につなげたい。詳細は後述。

また、小研究会を2回（6/23(金)、12/8(金)）開催する。研究論によらず、テーマに合わせて日頃の研究を発信する。テーマについては、研究部より提示する。

⑦各教科等の見方・考え方を働かせる姿

子どもたちが各教科等の見方・考え方を働かせる姿について、前年度までの研究において各教科部で検討し、一覧に整理している（別紙）。これらについて全体で共有・検討し、各自が日頃の教育実践に生かすとともに、教科部としてより一層自信をもって発信することができるようにしたい。研究会議の時間を充てる（7月に設定）とともに、必要に応じてアドバイザーに相談することで研究を進める。

⑧書籍の執筆

出版社と連絡を取りながら執筆を進める。

4 附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会について

詳細については今後の幼小中合同会議、並びに幼小中研究部会の中で決定していく。ただし、小学校として年度初めより計画的に研究を進めるため、次のことについては順次進めていく。

- 授業者は研究メンバー15名。なお、国語部、算数部、体育部は複数名いるため、小学校の枠の中で同時公開できるよう3校園で調整する。協議会の持ち方についても検討する。
- 指導助言者として公立の先生を招聘する。各教科部1名。
- アドバイザーを招聘する。各人1名。
- 指導助言者として山口大学の教員を招聘する。基本的には中学校から声をかける。各教科部1名（後述）。

研究協議会の運営に当たって、次のような運営班を組織する。なお、今年度は3グループに分けての研究協議会を開催するが、業務軽減のため準備を最小限とするよう努めるとともに、次年度の研究発表会の運営をイメージしておく。

研究発表会運営班（案）（○は班長）

環境整備班	掲示班	視聴覚班
会場や清掃について計画	校内案内掲示について計画	視聴覚機器の準備や人員配置等について計画
石田⑤（津守④） ○原田④ 林③ 田中博②（中野①）	志賀⑥（今津⑤） 池永④ ○田島② 大野① 田中小	（五十部⑤） ○中川③ （久保田②） 有村① 瓦屋

その他、次の通り担当する。

タイムスケジュール：今津、受付：津守、放送：久保田、駐車場：中野、学生：五十部
3校園で共通した運営班を実現できるよう働きかける。

5 研究組織と共同研究、連携

(1) 研究組織

本校の研究メンバーは、校長、教頭、教諭（本務者）15名の計17名とする。必要に応じて、栄養教諭や養護教諭、非常勤講師等にも協力を依頼する。

教科研究、学園としての研究は、幼稚園、中学校の教員と一体となって進めていく。

山口大学教育学部、附属光学園など、学内機関との連携を図る。附属やまぐち学園運営協議会の活用も考えられる。

研究の推進に当たっては、公立の指導助言者やアドバイザーに相談しながら行う。県教育委員会、市町教育委員会との連携にも積極的に取り組む。

(2) 附属学校園との共同研究

本学園の教員同士、日々の保育、授業参観を行いたい。加えて以下のような形で共同研究をしていくこととする。

①「幼小中合同会議」を全教員参加で行う。

②提案授業及び授業検討への参加を幼稚園・中学校の先生方に促す。（各教科部、研究部）

③幼稚園、中学校の研究授業、授業検討へ積極的に参加する。

また、本学園のみならず、附属光学園とも連携を図っていきたい。研究会への参加や同教科部での相談などが考えられる。

(3) 大学内との連携及び共同研究

①目的

山口大学教育学部内教員（以下、学内教員）の専門的な知見から本校の実践に対する理論的な裏付けや示唆をいただくとともに、学内教員に対して教育実践研究の具体的な事例を提供する。

②内容

ア 学内教員の名簿

まず教育学部にどのような方がいらっしゃるのかを知ることが第一歩である。何を専門に研究されているかは本学HPにて検索することができる。

イ 学内教員全員への本校研究計画の配布：（未定）

附属教育実践センターを通じて、主な研究計画を教育学部教諭MLを利用して配布し、周知する。（教諭ML担当の先生へ依頼する）

<主な研究計画>

提案授業、附属やまぐち学園幼小中一貫教育保育・授業づくり研修会の日時等

ウ 各教科・領域の学内教諭との関係づくり

各教科部1名（基本的に中学校から依頼する。中学校に研究メンバーがいない教科は、小学校から依頼する。）

・前期前半の提案授業について、論や授業づくりの相談をしたり、授業への参観をお誘いしたりする。

・各教科・領域部からも電話やメール等で重ねて直接お誘いするようにする。

・研究説明会（令和5年度は未定）のお誘いをする際に、お知らせするとよい。

中野先生（国語科），田本先生（社会科），関口先生（算数科），佐伯先生（理科）

藤上先生（生活科），高橋先生（音楽科），静屋先生（図画工作科），

西先生（家庭科），斉藤先生（体育科），浦田先生（総合），田中先生（道徳）

高橋先生（外国語科）

※令和4年度の先生方（音楽・道徳は令和3年度）

(4) 指導助言者、アドバイザーの招聘

①目的

＜指導助言者＞ 令和6年度の研究発表会を見据え、各教科で指導助言者を1名選定し依頼する。公立学校の校長格であることが望ましい。

＜アドバイザー＞各教科等に造詣の深い先生をアドバイザーとして選定し依頼する。研究メンバー1人につき1名。主に、指導案作成における授業構想等の相談をする。

②招聘の手順

指導助言者・アドバイザーの両名とも、ご来校いただくのは提案授業、研究協議会の日とする。指導助言者は教科部で1名のため、複数名在籍する教科部では、どの提案授業に招聘するかを決定する。その他、授業構想の相談等で電話やメールにて連絡したり、来校をお願いしご指導いただいたりする場合は考えられる。個人的にお願いできる関係づくりを心掛けるとともに、正式な依頼が必要な場合は、研究部を窓口とする。

派遣依頼、指導案集等は基本的には郵送するが、メールにてご連絡差し上げる場合もあることを了承いただしておく。（急な日程変更、研究論のみ送付、指導案のみ送付などの場合）

- ・指導助言者、アドバイザーの旅費は、幼小中の予算から支出する。（予定）
- ・アドバイザーの所属長には、会議参加に当たっては、「出張」扱いとしていただく。
- ・委嘱と派遣については、別紙にて提案する。

(5) 公立学校教諭への校内研究授業（提案授業）の公開

①目的

公立学校教諭等の研修の場として、校内研究授業（提案授業）を公開するとともに、本学園の研究のよさ（学習過程、子どもの姿、支援等）を広げる。なお、「幼小中一貫教育」という研究の性格上、教諭に限らず管理職や行政の先生方による参観も想定しておく。

②期日・内容

提案授業計画による。

③案内・申し込み等

- ・HPと県内メールにて案内をする。
- ・附属幼稚園・附属中学校、光学園にも研究部を通して日程を連絡する。
- ・提案授業実施後、簡単な振り返り（昨年度の「トピックス」程度）をHPと県内メールで報告する。研究部が作成し、授業者の振り返りが一言入るとよい。
- ・授業の2日前までに申し込みを受ける。

④その他

- ・参観者は、その後の協議や指導講話にも参加可能とする。
- ・運動場を駐車場として開放する。
- ・授業者は、玄関前の案内黒板を準備する。

6 フリートーク

本校の研究は、子どもを学びの主体とし、子どもたちが互いにかかわり合いながら豊かに育つことを目指している。その授業づくりの基盤となるのが「フリートーク」である。全校で取り組むことで、学級の子どもたち同士、時には学級・学年間の子どもたち同士の温かい人間関係を築き上げていきたい。これまで本校が取り組んできたフリートークの理念（後述参照）を大切にするとともに、非認知能力育成に向けてフリートークがどのような役割を果たしているのかを追究するなど、本校の授業研究が目指すものに資するフリートーク研究を行っていききたいものである。

フリートークを充実していくためには、子どもも教師も共に「どのようなフリートークをつくり出していきたいのか」というイメージを共有することがとても大切である。子どもも、教師も、同学年で、異学年で、フリートークの姿を見合ったり、互いの取り組みのよさについて語り合ったりする機会を積極的に取り入れていくとよい。

(1) フリートークとは

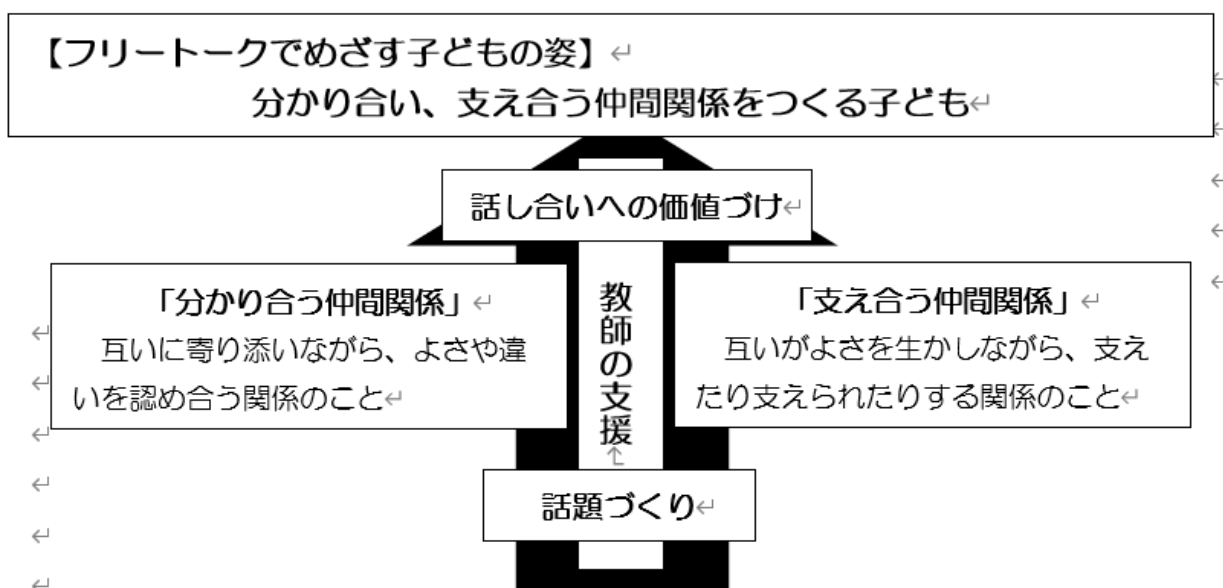
フリートークは、話題提供者の提案をめぐって学級の全員で聴き合い話し合う活動である。

(2) フリートークの理念

フリートークでは「分かり合い、支え合う温かい仲間関係（互恵的関係）」をつくることを目指している。

「分かり合う仲間関係」…互いの思いに寄り添いながら、よさや違いを認め合う関係
「支え合う仲間関係」……互いのよさを生かしながら、支えたり支えられたりする関係

フリートークが話し合い活動であるため、「話す力」「聞く力」「話し合う力」を育てることを目的として行うものと思われがちである。しかし、あくまで第一義は、「分かり合い、支え合う温かい仲間関係」をつくることであり、「話す力」「聞く力」「話し合う力」は、「分かり合い、支え合う温かい仲間関係」をつくることを基盤としてその延長線上にある。この、仲間関係は、各教科の資質・能力及び、本校創る科が育んできた「汎用的認知スキル」の育成を一層推進させるものである。加えて、本年度本学園が研究の対象とする「学びの過程」を支える基盤となる、非認知的スキルの側面もあるだろう。



図：フリートーク研究のイメージ

(3) 子どもたちにとってのフリートークの楽しさ

仲間の考えを聞くことで、多様な考えを知り、そのことを楽しむことができる。また、「お題」に沿って自分の考えを述べたり、おたずねしたりすることで、対話することの楽しさや、安心して発信することの心地よさを感じることができる。

<子どもにとっての楽しさ>

- ① 仲間のことや、知らなかったことを知ることって楽しい
- ② 自分の考えが受け止めてもらえるって楽しい
- ③ 多様な考えに触れることって楽しい
- ④ 安心して話し合える集団って楽しい

(4) フリートークの行い方

次のとおりである。下記の流れに加え、各学年・学級で創意工夫ある話し合い活動が展開されることもよい。基本の流れは以下の通りとする。

- ① 一人の子どもが話題を提供する（1分程度）
- ② みんなで話題について話し合う（7分程度）
- ③ みんなで話し合いを振り返る（2分程度）
- ④ 話題提供者が話し合いをまとめる・振り返る（1分程度）
- ⑤ 教師が価値付けをする（1分程度）

(5) フリートークを進めるにあたって

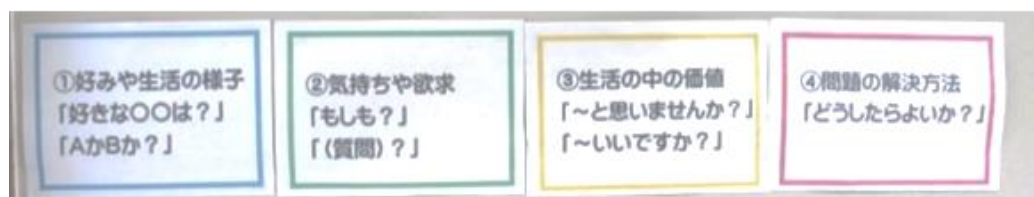
<お題（話題）>

お題については、以下の4つのタイプがある。話題が魅力的で切実感があると、次々と子どもたちが発言し、子どもたちだけで話し合いをつくりやすくなる。話題は、教師が話題提供者と事前に相談したり、学級の子どもたちから集めたりしてもよいだろう。教師は、話題提供者がその話題に込めた願いを前もって把握しておき、その願いが叶えられるようにコーディネートできることが望ましい。

- ① 「仲間の好みや生活の様子について問う」タイプ
例「2年生の国語で学習した中で、好きなお話は何ですか？」
- ② 「生活の中の気持ちや欲求について問う」タイプ
例「もし100万円あったら、何をしたいですか？」
- ③ 「生活の中の価値について問う」タイプ
例「兄弟はいた方がいいですか、いない方がいいですか？」
- ④ 「生活上の問題の解決方法について問う」タイプ
例「どうしたら、係で書いた新聞を読んでもらえますか？」

※教室掲示の工夫

- ・「お題」を4つのタイプに分類した枠を示す。
- ・4つのカテゴリ別に「お題」用の紙を用意し、お題を書いて掲示物として残す。



図：フリートークの話題の4タイプと掲示例

<教師による話し合いの価値づけ>

子どもにまかせっきりでは、めざすフリートークの実現は図れない。そこで、「学級の実態に応じその時点で子どもが実現できそうなステップが達成できたら褒め、共に喜び、次のステップを設定する」といった取り組みを継続して行う。ステップは、次のような支援に関連して設定するとよい。

- ①聴き方のよさを価値づける
- ②おたずねを奨励する
- ③伝わりやすい話し方を教える
- ④つぶやきを取り上げる
- ⑤話し合い全体を価値付ける

※価値付けの視点は、「お題」や発言内容、あたたかい関わり、話し方・聞き方・話し合い方などが考えられる。

例：「○君の話は、□さんのことを思ったやさしさが感じられましたね。」

「△さんの話し方は、一文が短くて、とても聴きやすかったよ。」

「◇君は、にこにこしながら聴いていたね。友達の話の話を温かく受け止めているからだね。」

(6) 着任者によるフリートーク参観

今年度着任した教諭が早い時期にフリートークにおける子どもたちの姿や教師の価値づけについて知り、本年度以降のフリートーク研究を進めていくことができるようにする。そのために、年度初めに専科教諭等が朝の会に入り、他学級のフリートーク参観を行う。詳細は下記の通りである。

日	時間	参加者	参観学級	補教に入る専科
4月18日(火) ※全国学調、委員会 下校指導	8:10～ 8:25	有村・大野・中野 津守・久保田	石田 (5-1)	五十部・今津・伊賀
4月19日(水) ※実習事前指導 PTA 理事会 河合さん来校	8:10～ 8:25	有村・大野・中野 津守・久保田	原田 (2-1)	五十部・今津・伊賀

※両日放課後 16:05～より、担任及び、参観した教諭で 30 分程度のミニ研修会を行う。研修の視点としては、提供者が話題にかける思いや願い、フリートークを行う際の子どもたちの輝かしい姿や、それを価値づける教師の声掛けなどについて協議を行う。

7 学習指導案の様式

各教科等学習指導案、学習指導計画、本時案の様式について別紙様式のとおり提案する。幼小中それぞれの指導案の書き方を理解し、違いを認め合うとともに、可能な限り様式を揃えていく。

8 提出書類

提出物は、原則として下記フォルダ内に提出する。

yamasyo→01 R5data→03 研究部→☆提出物はこちら

	提出期限	提出先	提出方法
教科部研究テーマ	幼小中合同会議での提案に従う		
提案授業 (学習指導案)	授業の10日前	→05 提案授業 → 学習指導案	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案, 指導計画, 教科書データを一式 (DocuWorks) にまとめる。 ・研究メンバーに机上配付する。 (前面黑板表示は無し)
提案授業 (授業記録)	提案授業当日 (可能な限り)	→05 提案授業 → 授業記録	<ul style="list-style-type: none"> ・チームが授業動画と写真を保存する。
着任者授業	授業の3日前	→04 着任者授業研	<ul style="list-style-type: none"> ・本時案を提出する。 ・研究メンバーに机上配付。
附属やまぐち学園研修会 (学習指導案)	9月15日(金)	→03 幼小中一貫教育 →学習指導案	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案, 指導計画をそれぞれPDFにまとめる。 ・研究メンバーに机上配付。
附属やまぐち学園研修会 (授業記録)	研究発表会当日 (可能な限り)	→03 幼小中一貫教育 →授業記録	<ul style="list-style-type: none"> ・担当 (視聴覚班) が授業動画と写真を保存する。
アドバイザー (派遣文書, 委嘱文書, 礼状)	研究部より期日を伝える。 派遣...来校の1カ月前 委嘱...所属長同士の確認後 礼状...年度末	→06 アドバイザー →派遣文書 →委嘱文書 →礼状	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙参照する。
指導助言者 (派遣文書, 礼状)	研究部より期日を伝える。 派遣...来校の1カ月前 礼状...研究会後1週間内	→07 指導助言者 (幼小中) →派遣文書 →礼状	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙参照する。
その他	適宜示す	原則として「☆提出物は こちら」内にフォルダを作る	適宜示す

※各種様式については、一括して以下のフォルダにて管理する。各自必要な様式について、コピーして使用する。

yamasyo→01 R5data→03 研究部→☆各種様式

9 その他

(1) 研究に係る申し合わせ

①研究会議について

- ・全員参加、時間は90分を原則とする。子どもや保護者の対応がある場合は、教頭もしくは研究部長に相談する。出張等欠席が事前に分かる場合は、議題を確認し意見を預けることが望ましい。
 - ・指導案は、データで提出し全員に机上配布する。ただし、校長・教頭については可能な限り直接届けること。
- ※各教諭が多忙であることは十分承知の上だが、提案資料に目を通し、自分の意見をもって会議に臨むことを大切にする集団でありたい。
- ・会議における発言は、意見なのか、感想なのか、質問なのかをはっきりさせる。代案を示し、建設的な意見を伝えられるとよい。また、発言するときは、遠回しに表現せず、理由や問題点を端的に伝えるように心がける。そのために、発言前にメモ書きしておいたり、頭の中で構想したりしながら、しっかり整理をしておくようにする。みんなの限られた時間を大切にしたい。

②研究費について

研究費については、研修旅費と研修図書費に充てる。

- ・研究費は教育後援会より奨学寄付金として本学に寄付していただいたものを捻出している。大切に、かつ有効に使用したい。
- ・研修旅費については、他附属の研究発表会、各教科・領域の学会や研究会への参加に使用することとしている。どちらも教師の力量を高めるためには必要な研修である。どちらか一方だけではなく、どちらにもバランスよく参加していきたい。出張前に確実に事務に確認すること。なお、研修出張の希望は研究部長に申し出る。研究部長は、校長及び教頭の承認を得る。
- ・研究費は1人8万円。書籍を購入したり、研修に行ったりして研究費を使用する際には必ず、事前に事務部に申請する。事前の申請がないと研究費を使用することができない。
- ・読み終わった書籍等は、職員室後方の本棚に収蔵するようにしたい。研究メンバーで見識を共有することは、よいことであると考え。借りた場合は必ず元に戻すこと。

(2) 各校の校内研修等への派遣依頼について

原則として派遣依頼に応じる。その際、本校の行事予定とよく照らし合わせて支障がないことを確かめる。個人的に依頼を受けた場合は、研究部長に必ず申し出る。研究部長は、校長及び教頭の承認を得る。校長を通して、正式に依頼を受けるようにする。なお、学校として依頼を受けた場合は、校長、教頭に相談の上、詳細を決定する。

なお、校内研修や授業アドバイザーの派遣に応じる場合は、資料を事前に教科部や学年部で検討し、研究部長に提出すること。研究部長は、校長、教頭に提出する。

(3) 県教委との連携について

県教委と本学が計画中の、「教育委員会と山口大学教育学部附属学校の協働による教育力向上（授業力向上及び校内研修活性化）事業」の実施に協力することで、本校の研究の成果を、県内の公立校に広める。

(4) 教室掲示について

教務部の提案に従う。研究を進める上で必要があれば、研究会議等において提案する。

◇おわりにー研究に向かう我々の構えー

■ 研究は、「目の前の子ども一人ひとりの育ち」を支えるために行う

本校の研究、つまり、提案・研大の指導案検討・授業公開・授業検討・日々の実践のすべては「目の前の子ども一人ひとりの育ち」を支えるために行うものである。指導案が通ることがすごいとか、再提案はだめだから恥ずかしい...そんなつまらないプライドは必要ない。子どもが学び、育つためにはどのようなことが必要であるかを自ら考え、子どものために最善を尽くそうとすることこそが大切にしたいプライドである。そして、子どもの小さな歩みや些細な変化に気付き、喜び合える我々でありたい。研究の成果は、子どもたちが姿で示してくれる。子どものために絶えず前進を続ける教師集団でありたい。

■ 自らの「専門性」を高める

我々はそれぞれ自分の専門教科・領域をもつ。一人ひとりが附属小の看板を背負っているのである。まずは自分の中で、教科・領域の価値や意義、育てたい見方や考え方、学びの特性、指導・支援の在り方、そして、めざすべき子どもの姿を明確にしていきたい。そのために、自分で時間をとり、先行研究を探り、書籍を読み、授業実践を積み重ね、自己研鑽に努めるようにする。我々一人ひとりの専門性の高まりは、本校の研究を引き上げていくことにつながる。

■ 自らをひらき仲間を支える「同僚性」を大切にする

独りよがりな研究では、子どもの一人ひとりの育ちを支えることはできない。また、一人の教師の小さな力でも為し得ない。だからこそ、我々は「同僚性」を大切にする。自分をひらき、学級をひらき、フリートークや授業を見合う。具体的な子どもの学びの事実をもとに、互いの「見え方」を惜しみなく交流・共有していく。そうしていく中で、一人では見えなかった「子どもの学びの背景」や「育ちの可能性」、「育ちを支える手立て」等が見えてくる。いつも決まったメンバーで交流するのではなく、様々な可能性を探るために様々な考え方の仲間と交流することこそ自らを育てる糧となる。

■ 「誠実さ」「謙虚さ」と「思いやり」を大切にする

同僚性は、「誠実さ」「謙虚さ」「思いやり」によって支えられる。誠実に真心をもって教育研究にあたる教師は、同僚にも子どもにも受け入れられる。謙虚さをもつ教師は、同僚からも子どもからも学ぶことができる。思いやりがある教師は、子どもにも同僚にも心を砕き、その成長や変容を喜び合うことができる。互いを尊重し信頼し合う関係の中でこそ、研究は深まると確信している。

■ 研究会議は、自分の最善を尽くして、互いをみがき合う場にする

研究会議では同僚性を存分に発揮したい。尊重し信頼し合う関係の中で、互いをみがき合おうとする議論は、子どもや我々自身の成長や変容につながる。「まだ〇年目だから」「的外れになるのでは」など考えずに、提案や指導案を誠実に読み、思考し、発言しよう。指導案の読み方や発言の仕方さえも学びの一つである。仲間の発言を謙虚に受けとめながら、それぞれが最善を尽くしてこそ、真のみがき合いが生まれる。そして、それらを振り返るとき、我々は仲間の思いやりを実感することになるだろう。

■ 「限られた時間」を有効に使う

限られた時間を有効に使うには、仕事の優先順位づけ、軽重づけ、精選や効率化を行うことが必要である。複数の仕事を並行して行う習慣もつけたい。そうすることで、ゆとりが生まれ、子どもと向き合う時間や本を読む時間、教材研究する時間を生み出せる。また、互いの限られた時間を大切にするためにも期限を必ず守るようにしたい。